

令和5年度指名停止の運用状況一覧表

整理番号	商号又は名称	住所	期 間	要領適用条項	理 由	発生場所
1	王春工業株式会社 名古屋営業所	名古屋市守山区大字中志段味字湿ヶ1990-2	令和5年4月6日 から 令和5年4月19日 まで (2週間)	要領第4条第1項 (別表第1-7)	尾張建設事務所発注の「中小河川改良工事(5か年)(ICT簡易・環境整備)(3号工)(R3国補正)」において、令和5年1月19日に、玉掛け業務に必要な資格を有しない二次下請の作業員が、バックホウで吊上げた大型土のうの玉外し及び合図を行った際、土のうの紐とバックホウのフックとの間に指を挟まれ、10日間程度の安静加療を要する軽傷を負うという関係者事故を生じさせたことによる。	春日井市御幸町地内
2	株式会社フジタ 名古屋支店	名古屋市中区新栄2-1-9	令和5年5月18日 から 令和5年5月31日 まで (2週間)	要領第4条第1項 (別表第1-8)	株式会社フジタの使用人は、法令の定める機体重量3トン以上のドラグ・ショベルの運転資格がないにも関わらず、機体重量18.2トンのドラグ・ショベルの運転を行い、作業員を負傷させる事故を生じさせた。 これにより、令和5年3月31日、同使用人が石垣簡易裁判所より労働安全衛生法違反で罰金刑30万円の略式命令を受けたことによる。	沖縄県
3	株式会社フソウ 名古屋支店	名古屋市中川区広住町5-22	令和5年6月6日 から 令和5年7月5日 まで (1か月)	要領第4条第1項 (別表第3-7)	株式会社フソウの使用人らは、平成30年8月6日に行われた埼玉県三郷市発注の配水場機械設備更新等工事の一般競争入札において、同市水道部の主幹兼係長から、秘密事項である予定価格に近い金額を事前に入手して落札し、その謝礼として飲食やゴルフ等、7回にわたる約11万円相当の接待を行った。 なお、同社使用人らの贈賄罪は公訴時効が成立しているが、同市水道部の主幹兼係長が官製談合防止法違反と加重収賄の疑いで令和4年12月5日に逮捕されたことにより、本件事実が明らかになったことによる。	—
4	株式会社木津工務店	名古屋市千種区神田町11-4	令和5年6月27日 から 令和5年7月10日 まで (2週間)	要領第4条第1項 (別表第1-7)	名古屋市住宅都市局の発注した「中川文化小劇場及び中川図書館天井脱落対策工事」の作業現場において、安全管理の措置が不適切であったため、令和5年5月15日に作業員が負傷する契約関係者事故を生じさせたことによる。	名古屋市内

令和5年度指名停止の運用状況一覧表

整理番号	商号又は名称	住所	期間	要領適用条項	理由	発生場所
5	株式会社加藤造園	名古屋市港区七反野1-1301	令和5年7月11日 から 令和5年7月24日 まで (2週間)	要領第4条第1項 (別表第1-7)	名古屋市緑政土木局の発注した「街路樹撤去工事(南-2)(週休2日)」の作業現場において、安全管理の措置が不適切であったため、令和5年6月14日に作業員が負傷する契約関係者事故を生じさせたことによる。	名古屋市内
6	有限会社角田造園	名古屋市南区忠次1-10-24		要領第4条第1項 (別表第1-7) 及び 要領第5条第1項		
7	株式会社ヒメノ	名古屋市東区東大曾根町12-19	令和5年7月27日 から 令和5年8月26日 まで (1か月)	要領第4条第1項 (別表第1-5)	名古屋市上下水道局の発注した「道路掘削跡復旧工事(単価契約)第4工区」の作業現場において、安全管理の措置が不適切であったため、令和5年6月26日に通行車両が大破する公衆損害事故を生じさせたことによる。	名古屋市内
8	株式会社鈴木工務店	日進市米野木町宮前25	令和5年9月5日 から 令和5年10月4日 まで (1か月)	要領第4条第1項 (別表第1-7)	令和5年2月27日、尾張農林水産事務所発注の「水質保全対策事業 日進西部地区 その8工事」において、土のうの撤去作業のためにバックホウで土のうを吊り上げ旋回させたところ、バックホウがバランスを崩して転倒し、周辺で作業していた作業員が転倒したバックホウの下敷きとなり死亡、及びバックホウの運転手が負傷したことによる。	日進市折戸町 高松地内
9	株式会社サユミ	名古屋市南区東又兵卫町二丁目136番地の1	令和5年9月12日 から 令和5年11月11日 まで (2か月)	要領第4条第1項 (別表第3-7)	令和5年8月21日に名古屋市上下水道局で執行した「中川区豊成町1丁目地内電気防食設備工事」の入札後資格確認型一般競争入札において、落札決定後に契約の締結を辞退したことによる。	-

令和5年度指名停止の運用状況一覧表

整理番号	商号又は名称	住所	期間	要領適用条項	理由	発生場所
10	西武建設株式会社 名古屋支店	名古屋市中村区名駅2-28-3	令和5年9月21日 から 令和6年3月20日 まで (6か月)	要領第4条第1項 (別表第3-6)	西武建設株式会社 ^が 、経営事項審査において資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を、公共工事の発注者に提出し、公共発注者 ^が その結果を資格審査に用いたとして、関東地方整備局から令和5年7月21日付けで、同年8月5日から9月18日までの45日間の営業停止処分を受けたことによる。	—
11	西武造園株式会社 西日本統括支店	大阪府大阪市淀川区西中島3-12-15	令和5年9月21日 から 令和5年12月20日 まで (3か月)	要領第4条第1項 (別表第3-5)	西武造園株式会社 ^が 、建設業法第26条（主任技術者及び監理技術者の設置等）第2項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を監理技術者として工事現場に配置したとして、関東地方整備局から令和5年7月21日付けで、同年8月5日から同月26日までの22日間の営業停止処分を受けたことによる。	—
12	三光電気株式会社	名古屋市千種区下方町五丁目47番地1	令和5年9月21日 から 令和5年12月20日 まで (3か月)	要領第4条第1項 (別表第3-7)	愛知県公共建築課が発注し、令和5年7月28日付けで契約した「城北つばさ高校校舎改修電気工事」について、令和5年8月7日付けで、請負者である三光電気株式会社から「人員不足のため専任の主任技術者を配置できない。」として契約解除の申出があったため、愛知県公共工事請負契約約款第45条（発注者の催告によらない解除権）第1項第8号の規定により、令和5年8月10日付けで契約解除を行ったことによる。	—
13	日本ロード・メンテナ ス(株)名古屋営業所	名古屋市港区船見町48	令和5年9月28日 から 令和5年10月27日 まで (1か月)	要領第4条第1項 (別表第1-5)	名古屋市緑政土木局の発注した「車道清掃業務委託（西・中・熱田）」の作業現場において、安全管理の措置が不適切であったため、令和5年9月8日に道路に停車していたタクシーに追突し、タクシーの乗客が受傷する公衆損害事故を生じさせたことによる。	名古屋市内
14	矢野電機株式会社	名古屋市北区清水3-20-18	令和5年10月3日 から 令和5年12月2日 まで (2か月)	要領第4条第1項 (別表第3-7)	令和5年9月25日に名古屋市財政局で執行した「道路照明修繕工事（東-2）及び道路照明設置工事（東-3）」の指名競争入札において、落札決定後に契約の締結を辞退したことによる。	—
15	株式会社高建総合コン サルタント	高知県四万十市駅前町2-3	令和5年10月31日 から 令和6年10月30日 まで (12か月)	要領第4条第1項 (別表第3-1)	公正取引委員会 ^が 、高知県発注の特定地質調査業務の入札参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行ったとして、令和5年9月28日、違反事業者を公表するとともに排除措置命令及び課徴金納付命令を行ったことによる。	高知県

令和5年度指名停止の運用状況一覧表

整理番号	商号又は名称	住所	期間	要領適用条項	理由	発生場所
16	中日建設株式会社	名古屋市中区橋1-1-20	令和5年11月7日 から 令和5年11月20日 まで (2週間)	要領第4条第1項 (別表第1-7)	名古屋市緑政土木局の発注した「都計3・2・3名古屋環状線(五月通工区)街路整備工事(5-1)(週休2日)」の作業現場において、安全管理の措置が不適切であったため、令和5年9月27日に作業員が負傷する契約関係者事故を生じさせたことによる。	名古屋市内
17	高村造園株式会社	名古屋市千種区今池3-12-12 TKビル4F	令和5年11月7日 から 令和5年11月20日 まで (2週間)	要領第4条第1項 (別表第1-7)	名古屋市観光文化交流局の発注した「名古屋城外堀・石垣除草管理委託」の作業現場において、安全管理の措置が不適切であったため、令和5年7月13日に作業員が負傷する契約関係者事故を生じさせたことによる。	名古屋市内
18	株式会社川村工務店	名古屋市千種区今池4-5-29	令和5年11月21日 から 令和5年12月20日 まで (1か月)	要領第4条第1項 (別表第1-5)	名古屋市教育委員会の発注した「有松小始め2校エレベーター棟増築その他工事(その2)」の工事現場である学校において、安全管理の措置が不適切であったため、令和5年10月12日に工事用仮設間仕切りの扉の開閉に伴う接触により、当該学校の教諭が受傷する公衆損害事故を生じさせたことによる。	名古屋市内
19	山城土木株式会社	名古屋市緑区浦里3-39	令和5年11月30日 から 令和5年12月29日 まで (1か月)	要領第4条第1項 (別表第1-5)	名古屋市緑政土木局の発注した「中道橋始め2橋補修工事及び吹上駐車場第3号橋始め2橋補修工事」の作業現場において、安全管理の措置が不適切であったため、令和5年9月6日に標識車が一般車両と接触し、一般車両の運転手が受傷する公衆損害事故を生じさせたことによる。	名古屋市内
20	株式会社名古屋道路サービス	名古屋市港区小割通1-4		要領第4条第1項 (別表第1-5)及び 要領第5条第1項		

令和5年度指名停止の運用状況一覧表

整理番号	商号又は名称	住所	期間	要領適用条項	理由	発生場所
21	株式会社久米設計中部支社	名古屋市中村区名駅3-22-8 大東海ビル内	令和5年12月5日 から 令和7年3月4日 まで (15か月)	要領第4条第1項 (別表第3-3)	串間市が令和5年4月21日に実施した市消防庁舎新築設計業務の指名競争入札に際し、同市の副市長と株式会社久米設計九州支社長及び同社顧問、並びにランドブレイン株式会社の社員、他1名が、共謀して特定の業者に有利な業者選定案を作成したなどとして、官製談合防止法違反及び公契約関係競売等妨害の疑いで、令和5年11月16日、宮崎県警に逮捕されたことによる。	宮崎県串間市
22	ランドブレイン株式会社 名古屋事務所	名古屋市東区泉1-1-35	令和5年12月5日 から 令和7年2月4日 まで (14か月)	要領第4条第1項 (別表第3-3)	串間市が令和5年4月21日に実施した市消防庁舎新築設計業務の指名競争入札に際し、同市の副市長と株式会社久米設計九州支社長及び同社顧問、並びにランドブレイン株式会社の社員、他1名が、共謀して特定の業者に有利な業者選定案を作成したなどとして、官製談合防止法違反及び公契約関係競売等妨害の疑いで、令和5年11月16日、宮崎県警に逮捕されたことによる。	宮崎県串間市
		ランドブレイン株式会社名古屋事務所については、R6.1.18から指名停止を解除している。				
23	三愛物産株式会社	名古屋市中区丸の内3-17-10	令和5年12月12日 から 令和7年2月11日 まで (14か月)	要領第4条第1項 (別表第3-3)	岐阜県山県市が令和3年6月に指名競争入札で実施した「高富水源地1号配水ポンプ盤更新工事」に関し、同市職員が三愛物産株式会社岐阜支店長と共謀し、三愛物産株式会社が有利となる指名業者選定を行った上で、実際に指名した業者を漏らしたとして、官製談合防止法違反及び公契約関係競売等妨害の疑いで、また、同市職員と共謀したとして、三愛物産株式会社岐阜支店長が公契約関係競売等妨害の疑いで、令和5年11月29日、岐阜県警に逮捕されたことによる。	—
24	日道工業株式会社	名古屋市中川区西日置2-3-5	令和5年12月21日 から 令和6年5月20日 まで (5か月)	要領第4条第1項 (別表第1-2)	一宮建設事務所が令和3年度に発注した「緊急防災対策河川工事（標識設置）」において、設置済みとされていた標識の一部について、現地での設置が確認できないと後発工事の請負者から報告があり、確認の結果、複数個所での未設置が令和5年6月に判明した。また、当時提出された完了届に虚偽の報告があったことも併せて明らかになったことによる。	江南市内始め
25	八神建築株式会社	名古屋市東区矢田5-8-29	令和5年12月26日 から 令和6年6月25日 まで (6か月)	要領第4条第1項 (別表第1-2)	愛知県公共建築課が平成25年度に発注した「元愛知県勤労会館取壊し工事」において、建物解体跡地からコンクリートガラ等の不適正な埋設物が確認されたことによる。	名古屋市昭和区地内

令和5年度指名停止の運用状況一覧表

整理番号	商号又は名称	住所	期 間	要領適用条項	理 由	発生場所
26	株式会社五大	名古屋市緑区鳴海町上ノ山18-5	令和5年12月28日 から 令和6年1月27日 まで (1か月)	要領第4条第1項 (別表第1-5)	名古屋市上下水道局の発注した「昭和区北山本町2丁目付近始め5箇所下水道築造工事」の作業現場において、安全管理の措置が不適切であったため、令和5年12月8日に通行人が受傷する公衆損害事故を生じさせたことによる。	名古屋市内
27	株式会社東海維持管理工業	名古屋市中区大須4-7-3		要領第4条第1項 (別表第1-5) 及び 要領第5条第1項		
28	株式会社神谷商会	名古屋市中村区千成通6-16	令和6年1月18日 から 令和6年1月31日 まで (2週間)	要領第4条第1項 (別表第1-8)	株式会社神谷商会は、同社が請け負った江南市内の建物解体工事において、高さ2メートル以上の箇所では、手すり等を設けなければならないところ、高さ約5メートルの屋根端部で手すり等の墜落防止措置を講じることなく労働者に屋根瓦を外す作業を行わせ、労働者が墜落し負傷する事故を生じさせた。 これにより、令和5年9月6日、犬山簡易裁判所から、同社及び同社の従業員が労働安全衛生法違反によりそれぞれ罰金20万円の略式命令を受けたことによる。	江南市内

令和 5 年度指名停止の運用状況一覧表

整理番号	商号又は名称	住所	指名停止の解除	要領適用条項	理 由	発生場所
29	ランドブレイン株式会社 社名古屋事務所	名古屋市東区泉1-1-35	令和6年1月18日	要領第6条第6項	<p>串間市が発注した市消防庁舎新築設計業務の指名競争入札に際し、ランドブレイン株式会社の社員が官製談合防止法違反及び公契約関係競売等妨害の疑いで宮崎県警に逮捕されたことにより、同社名古屋事務所に対し、名古屋港管理組合指名停止取扱要領第4条第1項（別表第3-3）に基づき、令和5年12月5日から令和7年2月4日までの14か月間の指名停止措置を行ったところであるが、令和5年12月27日、宮崎地方検察庁は同社員を不起訴処分とした。</p> <p>したがって、ランドブレイン株式会社名古屋事務所に対し、指名停止の解除を行う。</p>	—

令和5年度指名停止の運用状況一覧表

整理番号	商号又は名称	住所	期 間	要領適用条項	理 由	発生場所
30	株式会社麦島建設	名古屋市昭和区鶴舞二丁目19番10号	令和6年2月20日 から 令和7年4月19日 まで (14か月)	要領第4条第1項 (別表第3-3)	長野県木曾郡南木曾町が令和3年度に発注した建設工事の指名競争入札に際し、同町の職員と株式会社麦島建設長野営業所長他1名が、最低制限価格を漏らしたなどとして、公契約関係競売等妨害の罪で令和5年11月9日、木曾福島区検察庁から略式起訴されたことによる。	—
31	株式会社光建	名古屋市中区千代田1-7-8	令和6年3月28日 から 令和6年4月10日 まで (2週間)	要領第4条第1項 (別表第1-7)	名古屋市上下水道局の発注した「東区泉一丁目地内下水道改築工事」の作業現場において、安全管理の措置が不適切であったため、令和6年2月23日に作業員が負傷する契約関係者事故を生じさせたことによる。	名古屋市内